



**砂川市 経済対策**  
**新型コロナウイルス感染症対策**  
**中小企業者支援事業**



**【受付期間】 令和2年7月31日(金)～令和3年3月31日(水)**

対象を全業種に拡大しました。

**①中小企業事業  
継続支援給付金**

- ・補助額 一律 300,000円
- ・対象者 売上高が20%以上50%未満減少した月がある中小企業者(すでに本給付金を受給している事業者を除く)

※ 50%以上減少した月がある方は国の持続化給付金に申請してください。

**【対象業種】 全業種**

**【受付期間】 令和2年7月31日(金)～令和3年3月31日(水)**

**②北海道  
スタイル実践  
支援給付金**

- ・補助額 一律 100,000円
- ・対象者 市内に所在する事業者名を店頭に表示している中小企業者

**【対象】** 店舗、事務所、工場、営業所に「北海道スタイル」安心宣言  
または「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」に基づく表示を  
店頭掲示し、感染予防対策を実践する中小企業者

「北海道スタイル」安心宣言は  
北海道のHPよりダウンロードできます。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>



**「北海道スタイル」安心宣言**  
私から事業者は、  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、  
「7つの1の習慣化」  
に取り組めます！

1. スタッフのマスク着用や小さな手洗いに取り組みます。
  2. スタッフの健康管理を徹底します。
  3. 施設内の定期的な換気を行います。
  4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。
  5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。
  6. お客様にも様エチケットや手洗いを呼びかけます。
  7. 店内掲示やホームページなどを活用し、  
お客様の取組をお客様に積極的にお知らせします。  
(感染拡大防止の可視化・見える化)
- +1 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを  
わかりやすい場所に掲示します。  
(※対応事業者は必ずこのシステムを導入してください。)

北海道スタイル安心宣言

**【受付期間】 令和2年7月31日(金)～ 令和3年3月31日(水)**

**③観光客受入環境  
整備費助成金**

- ・補助率4/5 上限100万円 1事業者1回限り
- ・対象者 Wi-Fi設備を導入する中小企業者

**【対象業種】** (ア)菓子・パン小売業(イ)書籍・雑誌小売業(ウ)飲食店(管理・補助的経済活動を行う事業所、酒場・ビアホール、バー・スナックを除く)  
(エ)旅館・ホテル(風俗営業などを営む事業者を除く)

支給には一定の条件があります。

ご不明点がございましたら、市のホームページをご覧ください。  
お電話にてお問い合わせください。

砂川市 経済部 商工労働観光課 TEL : **0125-54-2121**(内線347)



砂川市 HP はこちら